

健やかなはじまり、希望のある未来へ



大阪大学名誉教授
日本WHO協会理事長
中村 安秀 (なかむら やすひで)

東京大学医学部卒業。世界小児科学会（IPA）運営委員などを歴任。母子手帳の海外普及により2015年第43回医療功労賞、2024年大同生命地域研究特別賞を受賞。

健やかなはじまり、希望のある未来へ (Healthy beginnings, hopeful futures)

世界保健機関（WHO：World Health Organization）が設立された1948年4月7日を記念して、世界各国では「World Health Day（世界健康デー）」として、4月7日前後に健康や医療に関するセミナーや啓発キャンペーンが行われています。2010年から2025年までの15年間にわたる世界健康デーのテーマをみると、2017年までは、「薬剤耐性」「節足動物が媒介する感染症」「糖尿病」「うつ病」といった病名や疾病対策を中心とした医学モデルがテーマとして取り上げられてきました（表1）。エチオピアの厚生大臣と外務大臣を歴任した経験をもつテドロス・アダノム・ゲブレイエソス事務局長が2017年に就任

した翌年からは、世界健康デーのテーマが大きく変化したようにみえます。病気ではなく、「私たちの地球、私たちの健康（2022年）」、「すべての人に健康を（2023年）」、「私の健康、私の権利（2024年）」といったように、広く社会全体に問いかけるメッセージ性の高いテーマが選ばれてきました。

2025年のテーマは、「健やかなはじまり、希望のある未来へ (Healthy beginnings, hopeful futures)」です（図1）。WHOのメッセージは、「母親と赤ちゃんの健康は、健康な家族と地域社会の基盤であり、私たちすべてに明るい未来を約束します」という言葉に集約されています。WHOは妊産婦と新生児の死亡をなくすための取り組みを強化し、女性の長期的な健康とウェルビーイングを各国政府と保健医療関係者に呼びかけています。

妊産婦と新生児の死亡を減らす

世界全体では、まず妊産婦と新生児の死亡を減らすことが、緊急の課題です。世界全体で、毎年約30万人の妊産婦が亡くなっています。直接的な産科合併症だけでなく、妊娠により、高血圧や糖尿病など非感染性疾患（NCDs）の持病が悪化する場合もあります。妊産婦のメンタルヘルスも、世界的な大きな課題になっています。日本においても、2020年以降は、妊産婦死亡の第1位が自殺です。

世界全体で5歳未満の子どもの死亡のうち、約47%は出生後28日間に生じています。世界全体で約200万人といわれる新生児死亡を減らすことが、子ども全体の死亡を防ぐことに直結します。助産師など専門職による出産介助をすすめ、清潔を保ち、保温を行ったうえで感染症対策を実施するといった出生直後のケアが重要になってきます。

妊産婦と新生児の死亡については、世界中で大きな格差があります。世界平均と日本とサブ・サハラ・アフリカ（サハラ砂漠以南のアフリカ諸国）の死亡率を比較すると、大きな差があるのが一目瞭然です（図2）。アジアやアフリカでは、医師や助産師などの医療者や医療施設が偏在しているので、同じ国の中でも首都と農村では大きな格差が生じています。このような、国と国だけでなく国内における母子医療格差を緩和すべく、地元の医療機関や多くの国際NPOが世界各地で活動しています。

表1 WHO世界健康デーのテーマ（2011年—2025年）

年	テーマ(日本語訳)
2011年	薬剤耐性の脅威 今動かなければ明日は手遅れに
2012年	高齢化と健康 健康であってこそ人生
2013年	血圧管理の重要性：心臓疾患・脳卒中のリスクを減らそう
2014年	節足動物が媒介する感染症から身を守ろう
2015年	食品安全：あなたの食べものはどれくらい安全ですか？
2016年	糖尿病
2017年	うつ病：一緒に話そう
2018年	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：誰もがどこでも保健医療を受けられる社会に
2019年	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：誰もがどこでも保健医療を受けられる社会に
2020年	看護師・保健師と助産師を支援しよう
2021年	より公平で健康的な世界を築くために
2022年	わたしたちの地球、わたしたちの健康
2023年	すべての人に健康を
2024年	わたしの健康、わたしの権利
2025年	健やかなはじまり、希望のある未来へ

母子手帳のルーツを探る

第二次世界大戦直後の日本の社会は大変に混乱していました。空襲で国土は焼かれ、生活に必要な物資は生産できず、食糧が不足するので栄養失調になり亡くなる人もいました。1947年に施行された日本国憲法第25条には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と書かれていました。しかし、健康保険制度もまだなく、お金がなくてお医者さんにかかりきれないこともあります。

一方、戦後間もない時期は日本の歴史の中でもっと多くの赤ちゃんが生まれた時期でした。1948年には約268万人の赤ちゃんが生まれました。日本全体が貧しく、医療者も病院も少ないというきびしい状況のなかで、お母さんと子どもたちのいのちを守るために工夫が「母子手帳」でした。

1948年に「発明」された母子手帳は、茶色っぽいザラ紙のガリ版刷り20ページ、表紙にはコウノトリが描かれています(写真1)。内容は、妊娠中の経過、出産の記録、産後の母の健康状態、1歳までの乳児の健康状態、就学までの幼児の健康状態、乳幼児発育平均値のグラフなどです。妊娠中の母親と新生児のための特別の配給(衣類、砂糖、ミルクなど)を記録する配給欄が6ページを占めています。世界では、妊娠した女性のための

カードや子どものための健康ノートはありました、母親と子どもの健康の記録を1冊の手帳にして、保護者に手渡したのは日本が最初でした。

母子手帳には、前身となる2つの手帳がありました。真珠湾攻撃の翌年の1942年に、厚生省が作った「妊娠婦(妊娠婦)手帳」と「体力(体力)手帳」です。「妊娠婦手帳」は14ページと薄く、軍事色が色濃く反映され、「妊娠婦の心得」には「立派ナ子ヲ生ミ、オ國ニツクシマセウ」と書かれていました。妊娠婦や新生児の健康状態、分娩日時、生下時体重などを書く欄がありましたが、「必要記事」欄が、米、脱脂綿、砂糖などの妊娠婦に対する特別配給の記録として最もよく活用されていました。「体力手帳」は44ページという大きな手帳で、男子満26歳、女子満20歳まで保存する義務があり、乳幼児には体力検査および保健指導が実施され、種痘などの予防接種記録が携帯されるはずでした。成人までの健康管理を行い、国家が国民の体力を管理するという目的が明記されていました。実際には、戦局激化に伴い、発行直後より乳幼児に保健指導する余裕もなくなり、1944年以降はほとんどの地域で手帳の交付もできませんでした。

戦時中の举国一致体制のなかで優生思想と皇民政策の手段として発想された妊

産婦手帳を土台として、戦後民主主義体制のなかでリメイクした母子手帳を「発明」したということができます。日本が貧しかった時期に、妊娠した女性と赤ちゃんの「健やかなはじまり」を保障するために、厚労省の医師、看護師、事務官が奔走した工夫でした。高度経済成長する前の「途上国ニッポン」が生み出した母子手帳だということが、低中所得国に受け入れられやすい要因の一つだったのかもしれません。

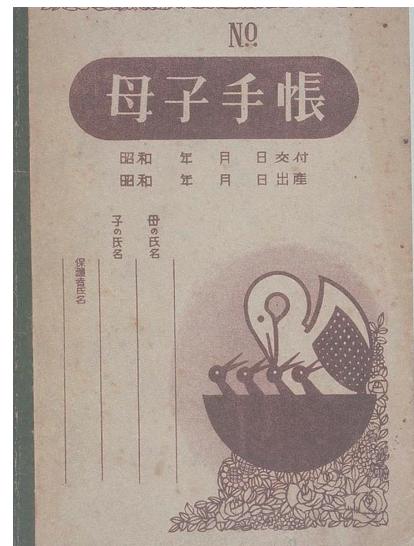


写真1 日本の厚生省(当時)が発行した「母子手帳」(1948年)
(元こどもの城小児保健院長の故巷野悟郎氏所蔵)



図1 WHO世界健康デー 2025
テーマはHealthy beginnings, hopeful futures(健やかなはじまり、希望のある未来へ)。

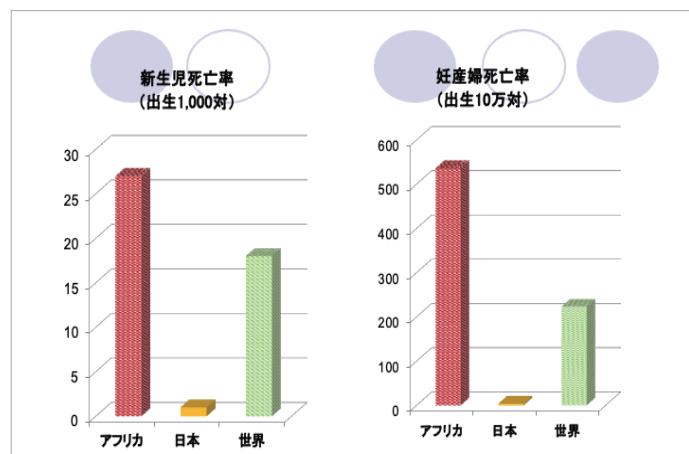


図2 アフリカの母と子の死亡率は高い
(新生児死亡率と妊娠婦死亡率の比較。なお、この図におけるアフリカは、サハラ以南のアフリカを指している。) 出典:ユニセフ子供白書2023を改変。

「人生最初の 1,000 日」の大切さ

WHO が「健やかなはじまり (Healthy beginnings)」とアピールする前から、多くの国では、「人生最初の 1,000 日」に取り組んでいました。妊娠中の期間（270 日）と子どもが生まれてから 2 歳までの期間（365 日 × 2=730 日）を合わせた「人生最初の 1,000 日」が、いま世界で大きな注目を集めています。卵子と精子が合体してから 2 歳に至るまでの人生の最初の時期は、成長や発達に関して最もダイナミックな変化を遂げると同時に、身体的にも社会的にも最も脆弱な時期でもあります。

2024 年 5 月にフィリピン共和国マニラで開催された「第 14 回母子手帳国際会議」のテーマは「Safe Beginnings (人

生の安全なスタート)」でした（写真 2）。フィリピンでは、2018 年に「母子の健康と栄養に関する法律」を施行し、乳幼児（0-2 歳）の成長と発達を促進し、栄養状態を改善することをめざしていました。保健省と農務省などが協働して、国や地方の行政が「最初の 1,000 日」プログラムを制度化し、人生の安全なスタートを保障するための官民連携が始まっていました。

小児発達学の視点からは、2 歳の子どもは体重約 11kg、身長約 85 cm と身体的には小さいけれど、脳重量は成人の約 80% にも達しています。胎児期から出生後の低栄養などの環境因子が、成長後の健康や成人してからの生活習慣病の発症リスクに影響を及ぼすといわれています。また、幼少時に重篤な虐待を受けた場合には、劣悪な環境が身体的心理的な

発達に影響を及ぼすことが知られています。

カラバルソン州保健局が主催した母子手帳国際会議には、フィリピンの市長が多数参加していました。人生の安全なスタートが切れるように、助産師、看護師、産科医、小児科医、栄養士など多くの職種の医療者が「最初の 1,000 日」に関わる際のツールとして「母子手帳」を活用したいという期待が語られていました。保護者と医療者だけに人生の安全なスタートをさせるのではなく、行政が音頭を取って社会全体を巻き込んで、子育てする家庭を支援するのだという心意気をもつ首長がたくさんいることをうらやましく思いました。

「健やかなはじまり」は平和の礎

「健やかなはじまり」が「希望のある未来」につながる活動を見聞きするたびに、パレスチナの子どもたちの報道に心を痛めています。国際協力機構（JICA）のプロジェクトで、日本での研修で母子手帳の活用現場を見学し、医療者や母親にインタビューして、母子手帳の大切さを学んだパレスチナの医師や看護師が、アラビア語版の母子手帳を作りました。そのお披露目の国際会議に招待され、2007 年にパレスチナを訪問しました（写真 3）。現地の医療者が、「イスラエル軍が突然検問をして、かかりつけの産院にたどりつけなくなったりしたときも、母子



写真2 第14回母子手帳国際会議（フィリピン・マニラ）
カラバルソン州保健局、フィリピン大学、国際母子手帳委員会が共催。世界20か国から400名以上が参加。



写真4 パレスチナ・ガザで子どもが手に持つ母子手帳
国際連合パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)清田明宏
局長提供

手帳があると別の病院に行けるから安心です」といった日本では考えられない利便性を話してくれました。その後、アラビア語版母子手帳は、ガザをはじめヨルダンなどのパレスチナ難民にも配布されています。

2025年になって、国際連合パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)の清田明宏局長から、ガザの子どもが母子手帳を手にする写真が送られてきました(写真4)。ガザの南部の都市、ラファに避難してきた1歳の男の子です。北部の自宅のビルが空爆されたが、家族はなんとか皆無事。母親が瓦礫の中に戻り、母子手帳を掘り出して持ってきたそうです。まさに、母子手帳が、子どもにとって「命

のパスポート」であることを教えられました。でも、私自身の気持ちとしては、身の安全が保障されることが最優先であり、「命のパスポート」であることを意識せずに、母子手帳を活用できる平和な環境になることを願っています。

戦後、日本の母子保健が「発明」された1948年に、WHO憲章が発効しました。「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。」という有名な健康の定義のあとに、次のような文言が残されています。

「世界中すべての人々が健康であるこ

とは、平和と安全を達成するための基礎であり、その成否は、個人と国家の全面的な協力が得られるかどうかにかかっています。」

健康は平和と安全の基礎であると同時に、平和と安全が保障されない環境では健康を維持することは非常に困難です。戦禍のなかから立ち上がる民主主義の時代に生まれた「母子手帳」が、いま、世界50以上の国や地域に広がっています。その広がりのなかで、「健康は平和の礎」であることの理解が深まり、健康を通じて平和を達成するような運動が、世界各地の国や団体や企業や個人の協力で広がっていくことを願ってやみません。